

決算書 (P372～P373)	10款5項5目 水族博物館費	所管課等	教育総務課
事業名	水族博物館管理運営費		

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		実績	実績	予算	実績
①収入		—	—	—	—
②支出	施設管理運営 業務委託料	228,610	—	—	—
	委託料	3,797	—	2,332	1,881
	修繕料	0	0	264	264
	新型コロナウイルス 減収補填金※	—	—	—	161,258
	その他 (土地借上料、備品 購入費等)	354	6,706	31,569	32,552
合 計		232,761	6,706	34,165	195,955
③公費投入額 (②-①)		232,761	6,706	34,165	195,955
④入館者1人当たりの 公費投入額(単位:円)		318	13	78	950

※新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したものの。

○指定管理者の収支状況等 (税抜)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		実績	実績	計画	実績
①収入	利用料金収入	901,352	635,183	528,520	250,330
	施設管理運営 業務委託料	215,192	—	—	—
	新型コロナウイルス 減収補填金※	—	—	—	161,258
	その他	671	2,341	3,265	9,002
②支出		807,747	525,255	575,085	420,590
差引 (①-②)		309,468	112,269	△43,300	0

※新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したものの。

○目標達成状況

- ・指定管理者の知見や技術をいかすことにより、適切な管理運営を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策の実施により、安全・安心な施設利用を実現できた。
- ・動画配信により、来館が困難な方々に対しても水生生物の情報を提供することで、コロナ禍に

決算書 (P372～P373)	10 款 5 項 5 目 水族博物館費	所管課等	教育総務課
事業名	水族博物館管理運営費		

においても博物館としての役割を実践することができた。

- ・内照式解説板の設置による展示解説の充実、冷水系展示水槽の二重ガラス化による結露防止、種名板の設置角度の変更による視認性の向上などにより、展示の質や効果の更なる向上を図ることができた。

【事業の成果】

指定管理者の知見や技術をいかした管理運営の下、テーマである日本海に生息する水生生物、マゼランペンギンや鯨類の常設展示のほか、SNSやインターネット上での動画配信を活用した特別展「食べがたり」を実施するなど、コロナ禍に応じた手法を取り入れた情報発信を行うことにより、入館者にとどまらない幅広い範囲の方々の興味や学習ニーズに応えた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・水生生物を通じた学びの場、交流の場として、市民を始めとする多くの方々の持続的な利用を確保するために、コロナ禍に応じた展示や教育普及事業の構築、施設の適切な管理運営を行う必要がある。
- ・コロナ禍を踏まえ、リニューアルの内容や実施時期を検討する必要がある。
- ・鯨類飼育環境検証結果を踏まえた対応を着実に実施し、鯨類の安定的な飼育体制を構築する必要がある。

【水族博物館整備運営基金残高について】

令和元年度末残高	令和2年度増減額	令和2年度末残高	増減額内訳
412,605,168 円	△61,607,941 円	350,997,227 円	<u>増額（積立）分 124,244,739 円</u> 指定管理業務納付金 124,031,617 円 寄附金 170,000 円 基金運用利子 43,122 円 <u>減額（繰入）分 △185,852,680 円</u> 工事請負費 24,594,680 円 指定管理減収補填金 161,258,000 円

※令和2年度増減額及び令和2年度末残高は、出納整理期間中の増減を含む。

【執行残額について】

- 事業費節減 46,834
 - ・補償、補填及び賠償金
- 入札差金 715
 - ・工事請負費
- その他 922
 - ・報償費 75
 - ・旅費 373
 - ・委託料 2
 - ・使用料及び賃借料 454
 - ・負担金補助及び交付金 10
 - ・積立金 8

(単位：千円)

決算書 (P372～P373)	10 款 5 項 6 目 文化財保存調査費	所管課等	文化行政課
事業名	歴史文化推進費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,448	6,424				2,820 (借入)	3,604
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,024		1,163		861	

【目的】

- ・ 県内最多を誇る 371 件の指定文化財の適切な保護や新たな文化財の指定に努めるとともに、上越市「地域の宝」認定制度を創設することにより次世代への継承を図る。
- ・ 地域の歴史的・文化的資産の保存と継承を図る。
- ・ 日本遺産の認定を受けた北前船寄港地としての歴史や文化を更に周知し、ふるさとへの誇りと愛着を深めるとともに、北前船日本遺産推進協議会の活動等を通じて関係自治体等との都市間交流の促進を図る。

令和 2 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・ 文化財調査審議会の開催 (年 3 回)
- ・ 文化財等の管理委託 (史跡の草刈りや遊歩道整備等)
直峰城跡、宮口・水科古墳群ほか
- ・ 無形民俗文化財保存事業への補助
西横山小正月行事保存会、月影雅楽保存会、井ノ口芸能保存会ほか
- ・ 指定文化財保存管理事業への補助
浄興寺本堂、虫川の大スギ、坊金の大スギ、林富永邸ほか
- ・ 文化財看板の修繕
ニッ城跡、今泉城跡、弘法の清水、本長者原廃寺跡、布施長者伝説
- ・ 「地域の宝」認定制度の創設と運用
令和 2 年度 60 件認定
- ・ 御城印の頒布
春日山城、高田城
- ・ 北前船日本遺産関連のパネル展示及び企画展「直江津今町と北前船の時代」(博物館管理運営費)、各種講座への講師派遣、のぼり旗の作成、ゆかりの文化財調査、北前船日本遺産推進協議会事業などの実施

【事業の成果】

- ・ 小学校の総合的な学習の時間や文化財に関する講座への講師派遣などにより、文化財保護の啓発を行い、郷土の歴史・文化への誇りや愛着の醸成に努めた。

決算書 (P372～P373)	10 款 5 項 6 目 文化財保存調査費	所管課等	文化行政課
事業名	歴史文化推進費		

- ・60 件の「地域の宝」を認定することで、文化財を保存・活用する活動が活性化されるとともに、子どもたちの参画等が促進され、地域への誇りや愛着の醸成を図ることができた。
- ・春日山城跡、高田城跡の魅力発信する事業の一つとして御城印を頒布することで、城跡への来城、城跡の周遊促進を図ることができた。(通常版：通年、城跡の記念日等に頒布する特別版：年 3 回)
- ・北前船日本遺産について、「無印良品 直江津」ほか市内施設における展示、のぼり旗の作成や観光ボランティアガイド養成講座への講師派遣等により、北前船の寄港地としての歴史や魅力について広く市民に周知を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・未指定文化財の調査を進め、必要に応じて指定を行い保護を図る。
- ・文化財指定後は、関係課と連携を図りながら、市民周知を図る。
- ・文化財標柱、説明看板等について、維持管理方針に基づき、必要な修繕、撤去等を進める。
- ・上越市「地域の宝」認定制度の運用を進め、「地域の宝」の次世代への継承を下支えする。

【執行残額について】

○事業未実施	1,163
・普通旅費	552
・印刷製本費	141
・負担金、補助金	470
○その他	861
・報酬、社会保険料、期末手当、報償金	592
・費用弁償	51
・消耗品費、光熱水費、修繕料	37
・通信運搬費、手数料	14
・使用料、借上料	164
・負担金	3



認定した「地域の宝」
(今泉城跡の大ケヤキ)



北前船日本遺産の展示風景
(「無印良品 直江津」Open MUJI)

(単位：千円)

決算書 (P372～P375)	10款5項6目 文化財保存調査費	所管課等	文化行政課
事業名	春日山城跡保存整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
13,411	13,292				249 (寄附金)	13,043
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	119				119	

【目的】

春日山城跡を風雨等による損傷から守り、適切な維持管理を行うとともに、地域学習の教材として利活用を図る。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- ・土砂崩落や倒木等による遺構損傷を防ぎ、城跡の保存を図るため、適切な雨水処理や植生管理等に取り組む。
- ・土の一袋運動等により、市民協働で城跡保全に取り組む。
- ・史跡保護のため、鳥獣被害対策に取り組む。
- ・春日山城跡ものがたり館入館者数：24,000人

○実施内容、これまでの経過等

[実施内容]

(1) 維持管理

- ・草刈りや低木伐採などの景観整備
- ・春日山パトロール維持管理人等による降雨時の状況把握などの日常点検
- ・遊歩道の修繕、大雪後の倒木処理等
- ・鳥獣被害対策(イノシシ対策)

(2) 活用

- ・市民団体や地元小中学校との協働による土の一袋運動や松葉かきの継続
- ・散策会(まいぶん春日山講座)の実施(2回)
- ・「日本100名城」スタンプラリーの参加者：5,528人(令和元年度 8,214人)

決算書 (P372～P375)	10 款 5 項 6 目 文化財保存調査費	所管課等	文化行政課
事業名	春日山城跡保存整備事業		

[これまでの経過]

- ・昭和 10 年 8 月 27 日 春日山城跡が国史跡に指定（昭和 49、55 年、平成 12 年追加指定）
史跡指定公有地化率：約 95%（史跡指定地 58.6ha から寺社所有地等を除く公有化対象地 53.9ha のうち、51.2ha を公有地化済）
- ・平成 8 年度に春日山城史跡広場・春日山城跡ものがたり館をオープン
春日山城史跡広場や春日山城跡ものがたり館などの管理を地元管理組合と協働で実施
委託先：春日山城史跡広場管理組合（地元 5 町内 大豆、春日、中門前、谷愛宕、春日野）
- ・平成 10 年度に「春日山城跡整備 5 か年計画」を策定
- ・平成 11 年度から春日山城跡整備 5 か年整備事業を開始（平成 30 年度終了）
- ・杉伐採等による景観整備（平成 11 年度～）、土砂崩落防止工事の実施（平成 19～28 年度）
- ・平成 20 年度に昭和 54 年度策定の『史跡春日山城跡 保存管理計画書』を改訂
- ・平成 28 年 7 月に春日山城跡但馬谷で発生した土砂崩落の災害復旧を実施
平成 28 年度：応急処置、測量、発掘調査、実施設計等
平成 29 年度：災害復旧工事実施

○施設の管理実績（春日山城跡ものがたり館）

- ・利用者数等

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
			計画	実績
入館者数	22,916 人	26,122 人	24,000 人	16,475 人

- ・施設管理における市の収支状況

区 分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
				予 算	実 績
①収入	使用料収入	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
②支出	施設維持管理費	4,954	5,002	5,407	5,323
	うち委託料	3,588	3,472	3,676	3,676
	その他	2,571	2,574	2,481	2,475
	合計	7,525	7,576	7,888	7,798
③公費投入額（②－①）		7,525	7,576	7,888	7,798
④利用者 1 人当たりの公費投入額（単位：円）		328	290	329	473

○目標達成状況

入館者数は 16,475 人となり、目標を達成することができなかった。

決算書 (P372～P375)	10 款 5 項 6 目 文化財保存調査費	所管課等	文化行政課
事業名	春日山城跡保存整備事業		

【事業の成果】

- 春日山城跡では、城跡保全に不可欠な雨水処理や植生管理、鳥獣被害対策（イノシシによる掘穴の埋め戻し）等、必要な維持管理を実施し、城跡の保護を図った。
- 地域団体や小中学校等の協力を得て、草刈りや土の一袋運動などを行い山城景観の維持管理を図るとともに、活動を通じ、城跡の保護と郷土の史跡への愛着を深めることができた。
(小中学生参加者:計 390 人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和元年度の 1,225 人に比べ減少)
- 講座の開催や小中学校との連携により、地域学習の教材として利活用を図ることができた。
- 春日山城跡史跡広場管理組合への委託により、春日山城史跡広場や大手道及び春日山城跡ものがたり館の管理を適切に行い、良好な環境を維持することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- 入館者数目標を達成できなかった主な要因は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による全国を対象とした緊急事態宣言に伴い臨時休館を行ったことや、宣言解除後も新型コロナウイルス感染症の影響が続いたことによるもの。
- 引き続き施設の新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、利用者が安全・安心に利用できるよう、適切な管理運営を行う。
- 史跡としての価値を損ねることのないよう、引き続き広大な史跡用地の良好な環境の保全に努める。
- 史跡用地において雨水処理や植生管理等の日常的な点検・観察を続けるとともに、近年増加傾向にあるイノシシ被害や集中豪雨への対策などを行っていく必要がある。
- 関係課と連携を図り、後世に設置された構造物の撤去や、樹木の伐採等により、城跡の保存や修景を継続する。

【執行残額について】

○その他	119
・報酬	9
・費用弁償、普通旅費	19
・燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料	55
・通信運搬費	1
・委託料	29
・使用料、借上料	6



小学生による土の一袋運動の様子



春日山城史跡広場 土塁の草刈りの様子

(単位：千円)

決算書 (P374～P375)	10款5項6目 文化財保存調査費	所管課等	文化行政課
事業名	市内遺跡発掘調査事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,544	6,481	3,234	578			2,669
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	63			17	46	

【目的】

各種開発事業から遺跡を保護するため、発掘調査を行い、開発事業との円滑な調整を図る。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・ 県営ほ場整備事業等の開発地内で試掘・確認調査等を実施した。
- ・ 試掘・確認調査の結果は、市内発掘調査概要報告書として刊行した。

<確認調査> 周知の遺跡の範囲、内容等の詳細を確認するための調査 (単位：㎡)

遺跡名(開発事業)	所在地	調査対象面積
今池遺跡(県営ほ場整備事業地内・今池地区)	大字今池地内ほか	210,000
蓮花寺五輪塔群(上越魚沼地域振興快速道路事業)	三和区末野地内ほか	10,000
直峰城下中世遺跡群(安塚交番建設)	安塚区安塚地内	14
新田畑遺跡(宅地造成)	大貫2丁目地内	1,000
子安遺跡(集合住宅建設)	子安地内	471
釜蓋遺跡(集合住宅建設)	大和5丁目地内	420
春日山城跡(ガス供給施設建設)	大豆地内	50
合計		221,955

<試掘調査> 周知されていない遺跡の有無を確認するための調査 (単位：㎡)

開発事業	所在地	調査対象面積
県営ほ場整備事業地内・原之町地区	吉川区原之町地内	20,000
県営ほ場整備事業地内・石沢地区	大字西田中地内	8,000
上越魚沼地域振興快速道路建設予定地内・神田工区	三和区神田地内	20,000
合計		48,000

決算書 (P374～P375)	10 款 5 項 6 目 文化財保存調査費	所管課等	文化行政課.
事業名	市内遺跡発掘調査事業		

【事業の成果】

事業主体との調整を円滑に行い、工法変更等による現地保存や発掘調査による記録保存により遺跡や埋蔵文化財の保護を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も事業主体との調整を円滑に行い、遺跡や埋蔵文化財の保護に努める。

【執行残額について】

- 入札差金 17
 - ・印刷製本費
- その他 46
 - ・社会保険料 20
 - ・費用弁償、普通旅費 21
 - ・燃料費 3
 - ・諸資材費 2



今池遺跡 確認調査風景
(県営ほ場整備事業地内・今池地区)



蓮華寺五輪塔群 確認調査風景
(上越魚沼地域振興快速道路事業三和区末野地内)

(単位：千円)

決算書 (P 374～P 375)	10 款 5 項 6 目 文化財保存調査費	所管課等	文化行政課
事業名	ほ場整備等遺跡発掘調査事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
86,408	85,854		85,854			
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	554				554	

【目的】

県営ほ場整備事業等の開発事業地内において遺跡の発掘調査を行い、記録保存する。

令和 2 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・上越魚沼地域振興快速道路事業地内における本発掘調査及び整理作業を実施した。

<本発掘調査> 県営ほ場整備事業に係る発掘調査 (単位: m²)

遺跡名 (開発事業)	所在地	調査面積
原山遺跡 (上越魚沼地域振興快速道路事業)	三和区神田地内	5,800

<整理作業>

遺跡名 (開発事業)	調査地
神田原山窯跡 (上越魚沼地域振興快速道路事業) ※令和元年度に本発掘調査実施	三和区神田地内

【事業の成果】

本発掘調査及び整理作業については計画どおり進めることができた。また、発掘調査現場では団体見学を受け入れるなど、地域の歴史に関する理解や関心を深める契機とすることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

原山遺跡の基礎整理 (出土品の水洗・注記など)、神田原山窯跡の基礎整理 (出土品の注記など) を計画的に進め、報告書としてまとめる。

【執行残額について】

○その他 554

- ・報酬、期末手当、社会保険料 158
- ・費用弁償、普通旅費 44
- ・消耗品費、印刷製本費 22
- ・使用料 330

(単位：千円)

決算書 (P374～P375)	10 款 5 項 6 目 文化財保存調査費	所管課等	文化行政課
事業名	埋蔵文化財センター管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,668	9,117				21 (財産収入、諸収入)	9,096
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	551			33	518	

【目的】

埋蔵文化財の保護のため、調査研究・保存管理・普及公開を行うとともに、小中学校の総合的な学習の時間や春日山城跡・春日山城跡ものがたり館などを結ぶ歴史巡りのルートとして利活用を図り、郷土の歴史に関する理解を深めてもらう。

令和 2 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 2 年度目標

入館者数：29,000 人

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 施設の維持管理
- (2) 施設利用学習の実施
 - ・施設利用学習…31 件 (788 人 春日小学校、春日新田小学校など)
- (3) 展示の実施
 - ・常設展「謙信公の見た頸城—戦国時代のまちとむら—」を開催(継続)
 - ・「越後上越 謙信公と春日山城展」を開催(継続)
(謙信公の郷振興協議会主催、令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

○施設の管理実績

・利用者数等

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
			計画	実績
入館者数	27,800 人	33,312 人	29,000 人	20,298 人

決算書 (P374～P375)	10 款 5 項 6 目 文化財保存調査費	所管課等	文化行政課
事業名	埋蔵文化財センター管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区分	令和 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		
			予算	実績	
①収入	使用料収入	8	8	5	-
	その他	300	-	-	21
	合計	308	8	5	21
②支出	施設維持管理費	7,981	7,506	9,285	8,799
	うち委託料	1,576	1,804	2,360	2,359
	その他	707	346	383	318
	合計	8,688	7,852	9,668	9,117
③公費投入額 (②-①)		8,380	7,844	9,663	9,096
④利用者 1 人当たりの公費投入額 (単位: 円)		301	235	333	448

○目標達成状況

入館者数は 20,298 人となり、目標を達成することができなかった。

【事業の成果】

- ・縄文時代から戦国時代までの資料を中心とし、一部、近世の出土品や絵図等の資料も含め展示することで、当市の歴史、魅力を伝えることができた。
- ・埋蔵文化財保護の拠点として、調査研究、保存管理及び普及公開を行うとともに、小中学校の施設利用学習の場として供することで、地域への誇りや愛着を深めることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響等により来館できない方のために、埋蔵文化財センターの収蔵品などを紹介する「おうちで埋文」を市ホームページに掲載し、情報発信するとともに、利便性の向上に努めた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・入館者数目標を達成できなかった主な要因は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による全国を対象とした緊急事態宣言に伴い臨時休館を行ったことや、宣言解除後も新型コロナウイルス感染症の影響が続いたこと、さらには、冬季の大雪により臨時休館を行ったことによるもの。
- ・引き続き施設の新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、利用者が安全・安心に利用できるよう、適切な管理運営を行う。
- ・謙信公・春日山城跡に関する展示資料の充実を図り、入館者数の維持に努める。
- ・市内小中学校等へ施設利用学習や総合的な学習の時間等での活用をPRし、児童生徒が埋蔵文化財に触れることを通じ、郷土の歴史に関する理解を深められるよう努める。
- ・「おうちで埋文」など市ホームページでの情報発信を促進する。

決算書 (P374～P375)	10 款 5 項 6 目 文化財保存調査費	所管課等	文化行政課
事業名	埋蔵文化財センター管理運営費		

【執行残額について】

○入札差金 33

・修繕料

○その他 518

・報酬、社会保険料

96

・費用弁償、普通旅費

24

・消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料

320

・通信運搬費、手数料、保険料

10

・委託料

1

・使用料、借上料

67

(単位：千円)

決算書 (P374～P377)	10 款 5 項 6 目 文化財保存調査費	所管課等	文化行政課
事業名	「弥生のムラ」コミュニティパーク事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
20,697	18,609	2,249	1		73 (雑収入)	16,286
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,088			233	1,855	

【目的】

北陸新幹線上越妙高駅に近接する国指定史跡吹上遺跡・釜蓋遺跡の保存・活用を図る。

令和 2 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 2 年度目標

- ・国指定史跡釜蓋遺跡のガイダンス施設として、吹上遺跡・釜蓋遺跡の価値や魅力を分かりやすく紹介するとともに、広く発信する。
- ・釜蓋遺跡ガイダンス入館者数：21,000 人

○実施内容、これまでの経過等

平成 20 年 7 月 28 日 吹上遺跡と釜蓋遺跡が国の史跡に指定される。

平成 27 年 3 月 24 日 吹上遺跡の出土品 (1,320 点) が新潟県有形文化財 (考古資料) に指定される。

平成 27 年 4 月 16 日 釜蓋遺跡公園開園

(1) 発掘調査

- ・平成 21 年度から 30 年度までの 10 年間実施した発掘調査の成果をまとめ、総括報告書として刊行した。(令和元年度：整理作業 令和 2 年度：総括報告書刊行)

(2) 活用

- ・施設への来館が困難な小学校等には、職員による出前授業を実施した。
(新型コロナウイルスの影響により吹上・釜蓋遺跡応援団との連携による体験活動やイベントは中止)

(3) 維持管理

- ・釜蓋遺跡ガイダンスの維持管理の実施
- ・吹上遺跡及び釜蓋遺跡の草刈りなど史跡内の維持管理の実施

決算書 (P374～P377)	10 款 5 項 6 目 文化財保存調査費	所管課等	文化行政課
事業名	「弥生のムラ」コミュニティパーク事業		

○施設の管理実績

・利用者数等

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
			計 画	実 績
利用者数	21,513 人	21,011 人	21,000 人	8,934 人
体験者数	5,002 人	4,238 人	—	—

・施設管理における市の収支状況

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
			予 算	実 績
①収入	使用料収入	—	—	—
	その他	194	218	130
	合計	194	218	130
②支出	施設維持管理費	13,745	14,013	14,666
	うち委託料	6,683	7,108	7,039
	その他	1,459	1,224	1,356
	合計	15,204	15,237	16,022
③公費投入額 (②-①)	15,010	15,019	15,892	14,030
④利用者 1 人当たりの 公費投入額 (単位：円)	698	715	757	1,570

○目標達成状況

入館者数は 8,934 人となり、目標を達成することができなかった。

【事業の成果】

- ・総括報告書を刊行するとともに、調査の成果を展示に反映し、釜蓋遺跡ガイダンス定期講座で情報発信することができた。
- ・施設での体験学習や小学校への出前授業により、地域の歴史に関する理解や関心を深める契機とすることができた。
- ・民間事業者と連携し、釜蓋遺跡公園において芝生広場を利用したイベントを実施することで、釜蓋遺跡の情報発信ができた。

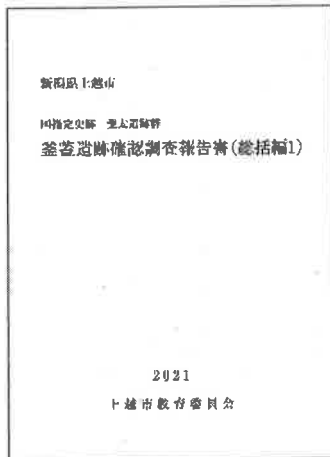
【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・入館者数目標を達成できなかった主な要因は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による全国を対象とした緊急事態宣言に伴い臨時休館を行ったことや、宣言解除後も新型コロナウイルス感染症の影響が続いたこと、さらには、冬季の大雪により臨時休館を行ったことによるもの。
- ・引き続き施設の新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、利用者が安全・安心に利用できるよう、適切な管理運営を行う。
- ・吹上遺跡・釜蓋遺跡の知名度向上を目指し、施設等の周知を一層図るとともに、吹上・釜蓋遺跡応援団と連携し、遺跡まつりなどを実施することにより魅力を発信する。

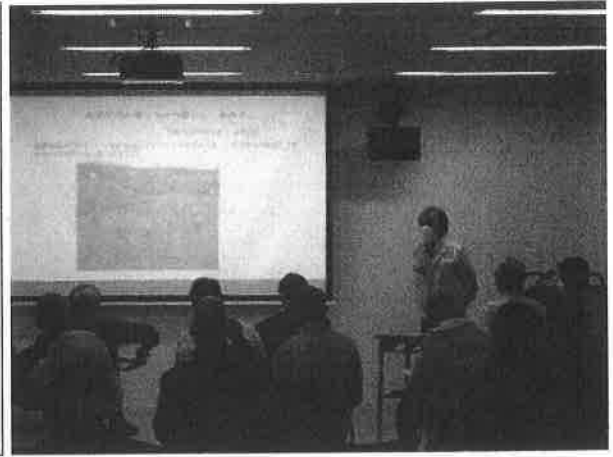
決算書 (P374～P377)	10 款 5 項 6 目 文化財保存調査費	所管課等	文化行政課
事業名	「弥生のムラ」コミュニティパーク事業		

【執行残額について】

- 入札差金 233
 - ・印刷製本費 104
 - ・委託料 129
- その他 1,855
 - ・報酬、期末手当、社会保険料、報償金 752
 - ・費用弁償、普通旅費 234
 - ・消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費 550
 - ・通信運搬費 66
 - ・使用料、借上料 253



刊行した総括報告書



釜蓋遺跡ガイダンス定期講座の様子

(単位：千円)

決算書 (P376～P377)	10 款 5 項 6 目 文化財保存調査費	所管課等	文化行政課
事業名	歴史的建造物等整備支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,489	8,441				8,407 (財源収入、寄附金、繰入金)	34
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	48				48	

【目的】

市民団体等が行う歴史的建造物等の整備に対し、補助金を交付することにより、歴史的建造物等の保存と活用を図る。

令和 2 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 2 年度目標

歴史的建造物等整備支援事業補助金の交付件数：3 件

○実施内容、これまでの経過等

[制度概要]

- ・対象事業：歴史的建造物及び産業遺産の保全又は改修に係る事業で、主体的なまちづくり活動による地域コミュニティの形成に資するもの
- ・補助率：3/4 (限度額 7,500 千円)
- ・財源：歴史的建造物等整備支援基金
- ・認定：建築や歴史の専門家で構成する選定審査会の答申を経て対象事業を認定
- ・交付決定：認定後、補助金交付申請に基づき交付を決定

[実施内容]

- ・歴史的建造物等整備支援事業選定審査会の開催 (1 回) 34
- ・歴史的建造物等整備支援事業補助金交付 (2 件) 8,354
- ・基金への積立て 53
 - (内訳) 歴史的建造物等整備支援基金利子 13
 - 歴史的建造物等整備支援事業寄附金 40

決算書 (P376～P377)	10 款 5 項 6 目 文化財保存調査費	所管課等	文化行政課
事業名	歴史的建造物等整備支援事業		

[補助金の交付内容]

事業名	整備の内容	交付額
鴨井家住宅主屋茅葺屋根改修事業 (継続事業 2か年の2年目)	国登録有形文化財 鴨井家住宅主屋(板倉区)の南面及び西面一部の茅葺屋根の葺き替え	854
善徳寺経堂修繕事業 (新規事業 単年度)	国登録有形文化財 善徳寺経堂(吉川区)の覆屋耐震補強並びに土台、床、柱、土壁及び漆喰ほかの修繕	7,500
計(2件)		8,354

○目標達成状況

歴史的建造物等整備支援事業補助金の交付件数は2件(継続事業1件、新規事業1件)となり、目標を達成することができなかった。

【事業の成果】

市民団体等が行う歴史的建造物等の整備に対し補助金を交付することにより、歴史的建造物等の保存と活用が推進された。

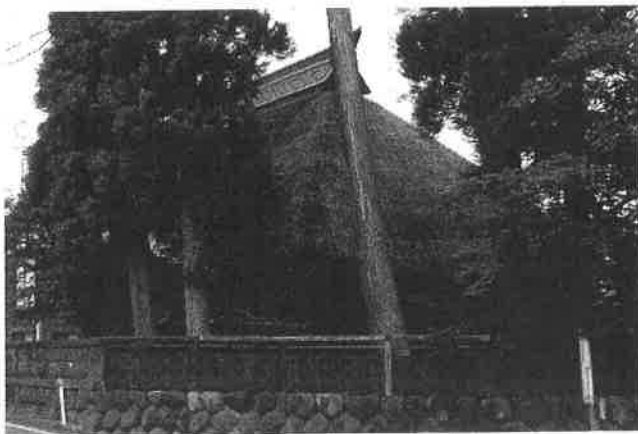
【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・継続事業1件について補助金を交付したほか、新規事業2件について認定申請に向けた相談を受けたが、うち1件は事業者の事情により申請に至らなかった。
- ・市内の歴史的建造物等の現状や活用の動向について継続的に情報収集を行っていく。

【執行残額について】

○その他 48

- ・報償金 30
- ・費用弁償、普通旅費 18



鴨井家住宅主屋(南西側 改修後)



善徳寺経堂(完了確認の様子)

(単位：千円)

決算書 (P376～P379)	10 款 6 項 1 目 保健体育総務費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	保健体育総務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
22,802	20,256				257 (助産収入、譜収入)	19,999
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,546				2,546	

【目的】

スポーツを通じて、誰もが明るく健やかな生活を送ることができるまちづくりを進めることを目的とした「いきいきスポーツ都市宣言」に基づき、スポーツや健康に対する市民の意識の高揚を図るとともに、市民の生涯スポーツ活動を推進する。

令和 2 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

スポーツ推進審議会 161

○令和 2 年度目標

上越市第 2 次総合教育プランに基づく取組の適切な進捗管理及びスポーツの推進に関する意見を把握する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・スポーツ推進審議会(委員 15 人)を年に 3 回開催した。
- ・上越市第 2 次総合教育プランに基づく取組に関する審議を行った。

○目標達成状況

生涯スポーツや競技スポーツの推進に向けた諸課題について意見を伺い、上越市第 2 次総合教育プランの後期実施計画の取組について協議を行った。

スポーツ推進委員 3,251

○令和 2 年度目標

市民への実技指導や行事等に参画し、地域スポーツの推進役として活動する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・コロナ禍での新しい生活様式を取り入れたスポーツ教室や健康教室等の企画・運営に携わるとともに、地域のまちづくり団体や学校からの依頼に基づき、様々なイベント等に参画した。
- ・上越市身体障害者連絡協議会、上越市レクリエーション協会と連携し、障がいの有無によらずスポーツ活動に親しむことができるよう「ボッチャ」を題材にコロナ禍での指導方法や教室の運営方法などについて研修を行った。

決算書 (P376～P379)	10款6項1目 保健体育総務費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	保健体育総務費		

○目標達成状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止により、7月から徐々に活動を始め、スポーツ教室等の出前講座に77回派遣することにより、コロナ禍での新しいスポーツ活動を推進することができた。

<スポーツ推進委員による出前講座の実施状況>

(単位:回・人)

項目	令和元年度		令和2年度		比較増減	
	回数	延べ人数	回数	延べ人数	回数	延べ人数
スポーツ教室等	81	4,871	67	1,531	△14	△3,340
健康教室	31	1,031	10	325	△21	△706
体力測定会(※)	8	190	0	0	△8	△190
合計	120	6,092	77	1,856	△43	△4,236

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は体力測定会を中止



出前講座(キンボール)



研修会(ボッチャ)

レルヒ少佐顕彰会及び日本スキー発祥110周年記念事業 321

○令和2年度目標

令和3年1月12日に、日本スキー発祥110周年を迎えることを踏まえ、レルヒ少佐の活動の功績を顕彰するとともに、本市が日本スキー発祥の地であることをPRする。

○実施内容、これまでの経過等

- ・令和3年1月から2月まで、市内外のスキー場において本市におけるスキーの歴史・産業や文化などを紹介するパネルの展示を行ったほか、レルヒ少佐が伝えた一本杖スキーの披露を行うなど、日本スキー発祥の地であることをPRした。
- ・令和3年1月11日に予定していた日本スキー発祥にまつわる講演会は、全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止した。
- ・令和3年1月12日に予定していたレルヒ少佐顕彰会は、大雪に伴い中止した。

決算書 (P376～P379)	10 款 6 項 1 目 保健体育総務費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	保健体育総務費		

○目標達成状況

新型コロナウイルス感染症の影響や大雪に伴い、予定していた事業の多くが中止となったが、パネル展示等により当市が日本スキー発祥の地であることをPRすることができた。



パネル展示



一本杖スキーの披露

スポーツボランティア登録制度 3

○令和2年度目標

スポーツボランティア参加延べ人数：100人

○実施内容、これまでの経過等

令和2年度のスポーツボランティア登録者は33人いたが、ボランティアの参加を予定していた高田城ロードレース大会やファミリー綱引大会などが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、全て中止となった。

○目標達成状況

参加を予定していたスポーツイベントの中止に伴い、活動の場がなかった。

地域おこし協力隊制度を活用した体操指導者の配置 9,900

○令和2年度目標

地元体操選手の育成及び競技力の向上、体操を通じた市民の健康増進を推進する。

○実施内容、これまでの経過等

体操競技及び新体操の指導者（各1人）を地域おこし協力隊員として市が委嘱し、地元体操クラブに所属しながら選手の育成・強化を始め、市民の健康増進に向けた運動教室等に参画した。

○目標達成状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ活動を自粛する期間もあったが、国や県、競技種目別の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン等を参考に感染症対策を行い、選手の育成や体操を通じた市民の健康増進などに寄与することができた。

決算書 (P376～P379)	10款6項1目 保健体育総務費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	保健体育総務費		

その他 6,620

会計年度任用職員報酬、B & G海洋センター負担金、損害賠償金等

【事業の成果】

新型コロナウイルス感染症の影響により、市民のスポーツ活動の機会は減少したものの、国や県、競技種目別の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン等を参考に感染症対策を行い、スポーツ推進委員や各競技団体等がコロナ禍での新しい生活様式を取り入れたスポーツ活動の在り方を提案しながら、各種スポーツ教室やイベントに積極的に参画するとともに、地域おこし協力隊が地元体操選手の育成・強化や市民の健康増進に取り組むなど、市民のスポーツ活動を推進することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

国や県、競技種目別の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン等を参考に、新しい生活様式を実践しながら、市民が安心してスポーツ活動に親しむ機会を提供していく必要がある。

【執行残額について】

○その他 2,546

スポーツ推進委員報酬、報償金、会計年度任用職員報酬等

(単位：千円)

決算書 (P378～P379)	10款6項2目 学校保健管理費	所管課等	学校教育課
事業名	学校保健管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
108,516	98,844	163	1,443		7,617 (負担金 諸収入)	89,621
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	9,672				9,672	

【目的】

園児、児童生徒及び教職員の健康の保持増進と、安全で快適な学校環境の整備を図る。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

健康診断の実施 55,135

○令和2年度目標

- 健康診断の対象者全員が適切かつ円滑に受診できるように、関係機関と適切な連携を図る。
- 全ての教職員がストレスチェックを受検し、高ストレス者が希望する場合は面接医による面接指導を実施する。
- 検診器具の破損状況を確認するとともに、児童生徒の体格等にあった検診器具を配当できるようにする。
- 業務補助員を適切に配置し、検診業務が円滑に実施できるようにする。

○実施内容、これまでの経緯等

- 幼児、児童、生徒、教職員の健康診断を学校保健安全法に基づき適切に実施した。
- 幼児、児童、生徒に対しては、学校医による内科、歯科、耳鼻科、眼科検診を実施するとともに、検査機関に委託して尿検査、心臓検査(幼児を除く。)を実施した。
- 教職員に対しては、検査機関に委託して胸部エックス線検査、尿検査、心臓検査、血液検査等を実施した。
- 労働安全衛生法に基づき、教職員を対象にストレスチェックを検査機関に委託して実施し、高ストレス者に対しては面接指導を勧め、希望者へ面接指導を実施した。
- 教職員ストレスチェックの実施結果
 受検率：調査対象者の86.0%(前年比3.8%減) 1,092人/1,270人
 高ストレス判定率：6.5%(前年比1.9%減) 71人/1,092人
 面接指導実施率：5.6%(前年比10.0%減) 4人/71人
 (参考)休職中の教職員数：6人(前年比3人減)
- 健康診断に使用する器具の滅菌作業を実施するとともに、検診器具を整備した。また、医師や業務補助員が使用する感染症予防具を購入し配布した。
- 健康診断の業務繁忙期に、児童生徒数の多い学校へ業務補助員を配置した。

決算書 (P378～P379)	10 款 6 項 2 目 学校保健管理費	所管課等	学校教育課
事業名	学校保健管理費		

○目標達成状況

- ・児童生徒及び教職員の健康診断を学校保健安全法に基づき円滑に実施した。
- ・ストレスチェックの結果、高ストレス者に対し面接指導を周知し、希望者に面接指導を実施した。
- ・適切な方法で検診器具を滅菌消毒するとともに、劣化破損状況に応じて健診器具を補充し、整備に努めた。

歯科保健事業 6,542

○令和2年度目標

歯科衛生士派遣事業を継続し、歯科保健教育の推進を図る。

○実施内容、これまでの経緯等

- ・幼稚園、小中学校へ学級数に応じた歯科衛生士を派遣し、歯肉炎予防に重点を置いたブラッシング指導を実施した。新型コロナウイルス感染症対策により、実技の部分は行わず、講義形式の指導とした。
- ・国の方針及び県のマニュアルに基づき、フッ化物洗口を希望する幼児、児童生徒に対し、医療用医薬品を使用してフッ化物洗口を実施した。

○目標達成状況

- ・全ての幼稚園、小中学校の対象学年の学級数に応じた歯科衛生士を派遣し、口腔衛生について講話することで、歯科保健教育の充実を図ることができた。
- ・歯肉炎罹患率は小学校で0.6%（前年比0.1%増）、中学校で1.7%（前年比0.8%増）と、わずかに増加した。

生活習慣病予防教育の推進 5,478

○令和2年度目標

- ・血液検査を市内全小学5年生及び中学2年生の希望者を対象に実施し、生活習慣改善指導と生活習慣病予防教育の推進を図る。
- ・血液検査を希望する児童生徒を増加させる。（小学生：90%、中学生：80%）

○実施内容、これまでの経緯等

- ・希望者を対象に、小学5年生に脂質検査、中学2年生に脂質検査と貧血検査を全額公費負担で実施した。
- ・保健師や栄養士、養護教諭が児童生徒及び保護者に対し、血液検査の必要性や重要性について事前指導を行うとともに、検査結果を踏まえ、学級活動における集団事後指導を実施したほか、学校の個別面談、PTAなどの機会を利用して個別事後指導を実施した。

○目標達成状況

- ・血液検査の実施率は小学5年生83.7%（前年比1.0%減）、中学2年生79.4%（前年比4.5%増）と目標値には達しなかったが、血液検査の事前指導の実施等により中学校での実施率が大きく増加した。
- ・また、実施率の増加により、血液の状態が心配な状態にある児童生徒について、保健師等による検査後の指導や医療機関の受診につなげることができた。

決算書 (P378～P379)	10款6項2目 学校保健管理費	所管課等	学校教育課
事業名	学校保健管理費		

自動体外式除細動器（AED）の保守管理 1,788

○令和2年度目標

AEDが常に正常な状態で使用可能であり、社会体育等の活動においても使用できるようにする。

○実施内容、これまでの経緯等

- ・AEDが、常に正常な状態で作動するよう、業者に委託して保守点検を実施した。
- ・校外学習や学校行事での使用を希望する学校には、教育委員会所有のAEDを貸し出した。

○目標達成状況

保守点検を実施し、市立幼稚園、小中学校に設置してあるAEDを常に正常な状態で維持し、社会体育等の活動においても使用できるようにした。なお、AEDの使用が必要となる事案はなかった。

保健室備品の整備 1,645

○令和2年度目標

体調の悪い児童生徒等が安心して休養できるなど、保健室の環境を維持するため、優先度の高い備品から順次購入し、保健室に配備する。

○実施内容、これまでの経緯等

- ・老朽化などにより使用困難で優先度の高い体重計やストレッチャーなどの健康診断用備品から計画的に購入した。
- ・保健室寝具を清潔な状態で使用できるよう、業者に委託してクリーニングを実施した。
- ・聴力検査が正確に実施できるよう、オージオメータの点検や修繕を行った。

○目標達成状況

各学校の現状を確認し、使用困難となっている備品を計画的に購入し、保健室の環境を整備することができた。

学校環境衛生検査の実施 9,207

○令和2年度目標

- ・全ての学校において、学校薬剤師と連携し、学校環境衛生検査を円滑に実施する。
- ・検査測定器具や検査消耗品について優先度の高いものから整備を進める。

○実施内容、これまでの経緯等

- ・学校薬剤師と連携して学校保健安全法に基づく環境衛生検査を実施した。
- ・教室の空気検査（年2回：夏季休業中、3学期）を検査機関に委託して実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためプールを使用しなかったことから、プール水質検査は実施しなかった。
- ・ダニアレルゲン検査及び教室の空気検査を実施した。

○目標達成状況

市立幼稚園及び全小中学校において、学校薬剤師と連携して学校保健安全法に基づく学校環境衛生検査を実施し、適切な環境の維持管理に努めた。

決算書 (P378～P379)	10款6項2目 学校保健管理費	所管課等	学校教育課
事業名	学校保健管理費		

保健室衛生材料費（感染症対策用の消毒薬や保健室の医薬品購入など） 4,081

○令和2年度目標

学校における感染症予防対策の充実を図るとともに、緊急対応ができるよう救急薬品及び衛生材料の整備に努める。

○実施内容、これまでの経緯等

- ・学校における感染症対策用の消毒薬、消毒液、けがの手当て等に使用する医薬品を確保できるよう、幼児、児童生徒数や学級数に応じて各学校へ購入費を配当した。
- ・インフルエンザによる学年、学級閉鎖等の措置状況（学校数と延べ学級数）
令和元年度 小学校 38校 128学級、中学校 10校 22学級
令和2年度 閉鎖措置なし
- ・感染性胃腸炎による学年、学級閉鎖等の措置状況
令和元年度 小学校 4校 9学級
令和2年度 閉鎖措置なし
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒液を各校に配布した。

○目標達成状況

- ・感染症の予防対策及び拡大防止のために、必要な消毒薬や消毒液、物品等を確保・購入し、感染症予防を積極的に進めた。
- ・救急処置に必要な薬品や衛生材料を購入した。

災害賠償補償保険への加入負担など 14,968

○実施内容、これまでの経緯等

- ・幼児、児童生徒が学校の管理下で負傷した場合に医療費の災害給付を行うため、日本スポーツ振興センター及び全国市長会の保険に加入した。
- ・災害給付額 日本スポーツ振興センター分 延べ1,492人 10,407千円
全国市長会分 10人 110千円

【事業の成果】

- ・学校医や検診機関と連携しながら学校保健安全法に基づいて適切に健康診断を実施し、疾病の予防処置、治療勧告を行うことができた。
- ・歯科保健事業では、歯科衛生士による歯肉炎予防の指導及びフッ化物洗口を適切に実施することができ、小中学校ともに歯肉炎罹患率が令和元年度と同程度だった。
- ・生活習慣病予防教育の推進においては、保健師、栄養士による血液検査前後の保健指導を実施することができた。血液検査実施率は、目標値に達しなかったが、中学校では令和元年度より大きく増加した。
- ・保健室備品の整備では、使用困難となった備品等を入れ替え、保健室の環境整備に努めた。
- ・学校薬剤師や委託業者と連携して学校環境衛生検査を実施することにより、児童生徒にとって安全で望ましい学習環境の維持に努めることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、学校での予防対策を講じることができた。

決算書 (P378～P379)	10款6項2目 学校保健管理費	所管課等	学校教育課
事業名	学校保健管理費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・環境衛生検査で使用する検診検査器具については、老朽化が進んでいる器具があることから、計画的に入れ替える必要がある。
- ・適切に耳鼻科及び歯科の検診が実施できるよう、老朽化した器具を継続的に入れ替える必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症などの感染症に対応するため、予防対策の徹底、薬品の計画的な購入及び保健室の休養スペースの備品の整備が必要である。
- ・血液検査の実施率を向上させるため、血液検査事前指導により実施に向けた啓発を図るとともに、血液検査の結果を踏まえた血液検査事後指導を引き続き実施し、生活習慣病予防に向けた保健指導に活用する。
- ・各学校・園において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。

【執行残額について】

○その他 9,672

- ・報酬 5,956
- ・報償費 140
- ・需用費 365
- ・役務費 1,098
- ・委託料 523
- ・負担金補助及び交付金 332
- ・補償、補填及び賠償金ほか 1,258

(単位：千円)

決算書 (P378～P379)	10款6項3目 体育振興費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	学校体育施設開放事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,243	6,849				1,998 (使用料)	4,851
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	394			71	323	

【目的】

小・中学校の体育施設を活用し、青少年の健全育成及び地域スポーツ等の活動を支援する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

体育施設の適切な維持管理に努め、安全で快適なスポーツ環境を維持する。

○実施内容、これまでの経過等

市立小学校(50校)及び中学校(22校)の体育施設を市民に開放した。

<実施状況>

項目 区分	開放学校数 又は開放学校名	利用期間	主な利用内容
体育館	小学校 50校 中学校 22校 合計 72校	・月～金曜日… 19:00～21:00 ・土曜日 … 9:00～21:00 ・日曜日 … 9:00～17:00 ※一部学校で異なる場合あり	バレーボール、バスケットボール、バドミントン、フットサル、卓球、ダンス、剣道、空手道
グラウンド	小学校 48校 中学校 11校 合計 59校	・月～金曜日… 5:00～7:00 17:00～日没 ・土曜日 … 5:00～日没 ・日祝日 … 5:00～17:00 ※一部学校で異なる場合あり	野球、サッカー
テニスコート	大潟町中学校	・土、日曜日…8:30～日没	テニス、ソフトテニス
プール	大島小学校	・8月1日～20日…9:30～15:30	水泳

決算書 (P378～P379)	10款6項3目 体育振興費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	学校体育施設開放事業		

<利用実績：延べ人数>

(単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
体育館	378,072	258,213	△119,859
グラウンド	100,447	49,677	△50,770
テニスコート	1,153	514	△639
プール	475	282	△193
合計	480,147	308,686	△171,461

○目標達成状況

新型コロナウイルス感染症対策による、開設期間の短縮や青少年のスポーツ活動の自粛に伴い、利用者数は令和元年度と比較して171,461人減少した。

【事業の成果】

安心して学校体育施設を利用できるよう、新しい生活様式を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図り、スポーツ団体の定期的な活動を支援することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

学校体育施設の利用に当たり、新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせなど、定期利用団体に対する緊急的な連絡が増えていることから、より迅速で効率的な情報伝達手段を整備することにより、利便性を向上していく必要がある。

【執行残額について】

○入札差金 71

- ・消耗品費 27
- ・修繕料 35
- ・使用料及び賃借料 1
- ・事業用備品購入費 8

○その他 323

- ・報酬 4
- ・報償金 288
- ・費用弁償 7
- ・通信運搬費 24

(単位：千円)

決算書 (P378～P379)	10款6項3目 体育振興費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	少年スポーツ活動育成事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,312	4,288		324			3,964
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,024		519		505	

【目的】

次代を担う青少年の健全な発達と育成を図るため、スポーツを通じて積極的に体を動かす習慣や基礎的な体力を身に付けるとともに、ジュニア世代の競技力の向上を目指し、各種育成・強化の取組を支援する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

少年スポーツ育成事業や育成団体への補助 4,288

○令和2年度目標

小・中・高校を通じて、各種団体のスポーツ活動を継続するための支援を行う。

○実施内容、これまでの経過等

各種スポーツ団体が行う青少年の競技力の向上や指導者の養成などの取組に対して、補助金の交付による支援を行った。

<各種団体への補助金の交付状況>

項目	交付額
上越市スポーツ少年団補助金	218
ジュニアトップアスリート育成強化事業補助金	2,300
地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業補助金(県補助事業)	600
上越市スポーツ協会ジュニアスポーツクラブ補助金	1,170
居多まつり武道大会補助金(中止)	-
合計	4,288

※上田市交流事業“野球の日”野球大会(中止)

※日本体育大学との連携事業(中止)

○目標達成状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ活動の自粛や各種大会が中止になるなど、一部事業を実施することができなかった。

決算書 (P378～P379)	10款6項3目 体育振興費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	少年スポーツ活動育成事業		

【事業の成果】

新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ活動を自粛する期間もあったが、各競技団体の活動に対する支援を通じて、青少年の競技力の向上や指導者の養成につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・ジュニア世代の育成強化を図る環境を整えていくため、引き続き各競技団体の活動を支援するとともに、日本体育大学などの専門指導者による研修を充実させていく必要がある。
- ・国や県、競技種目別の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン等を参考に、新しい生活様式を取り入れたスポーツ活動の定着を図りながら、ジュニア世代が安心して競技に取り組める体制を整えていく必要がある。

【執行残額について】

○事業未実施 519 (新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止に伴う減)

- ・居多まつり武道大会補助金 167
- ・上田市交流事業“野球の日”野球大会 63
- ・日本体育大学との連携事業 289

○その他 505 (新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮小に伴う減)

- ・ジュニアトップアスリート育成強化事業補助金 148
- ・上越市スポーツ協会ジュニアスポーツクラブ補助金 357

(単位：千円)

決算書 (P378～P381)	10 款 6 項 3 目 体育振興費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	一般スポーツ活動推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
33,198	19,223				4,622 (財産収入、贈収)	14,601
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	13,975		6,523		7,452	

【目的】

市民一人一人が明るく健やかな生活が送れるよう、スポーツに親しむ機会を提供し、健康維持と体力増進を図る。

令和 2 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

各種補助事業等 18,643

○令和 2 年度目標

- 各種スポーツ教室や大会等を開催し、市民がスポーツに親しむ機会を提供する。
スポーツ教室や大会等への市民参加率：100%以上(延べ参加者数/人口)
- 選手強化事業を行う各種スポーツ団体の活動を支援し、競技力の向上を図る。
国体出場選手：30人以上

○実施内容、これまでの経過等

各競技におけるアスリートの育成・強化のほか、市民が参加しやすいスポーツ教室や大会等を行う各種スポーツ団体に対して、補助金等の交付による支援を行った。

＜補助金等の交付状況＞

事業名	交付額
レルヒカップスキー大会補助金	393
上越市スポーツ指導者養成事業補助金	441
上越市スポーツアスリート育成強化事業補助金	180
高田城ロードレース大会補助金(中止)(※)	1,480
上越市スポーツ協会運営費補助金	7,394
上越市民スポーツ祭補助金	686
スポーツ施設借上等補助金	923
えちご・くびき野 100km マラソン大会交付金(中止)(※)	782

決算書 (P378～P381)	10 款 6 項 3 目 体育振興費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	一般スポーツ活動推進事業		

事業名	交付額
米山山麓ロードレース大会交付金 (中止) (※)	949
スカイスポーツ大会交付金	180
中郷歩くスキーとクロスカントリースキー大会補助金	168
合計	13,576

※参加申込開始後に中止した大会について、申込者に対して参加料を全額返金するため、大会運営費の不足分を補填したもの

- ・高田城ロードレース大会補填金 1,480
- ・えちご・くびき野 100km マラソン大会補填金 784
- ・米山山麓ロードレース大会補填金 681

<スポーツ教室や大会等の参加状況>

(単位：人)

項目	延べ参加者数
上越市スポーツ協会及び加盟団体の主催事業	48,735
総合型地域スポーツクラブの主催事業	21,232
上越市スポーツ少年団の主催事業 (中止)	—
上越市スポーツ推進委員による活動	1,856
その他各種スポーツイベント	2,652
合計	74,475
参加率 (延べ参加者数/人口※令和3年3月末現在)	39.5%

全国高等学校総合体育大会 2,122

令和3年度全国高等学校総合体育大会(弓道、体操競技)の開催に向け、高等学校体育連盟、競技団体、市及び関係機関等で構成する上越市実行委員会を令和2年6月19日に設立し、開催準備に着手した。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の大会が中止となる中、先催市への聞き取りや類似大会の視察を行いながら、大会運営に係る各種計画の作成、競技役員の養成及び広報・啓発活動等の取組を進めたほか、大会実施時における新型コロナウイルス感染症対策の検討を行った。

<国体種目及び出場選手数の状況>

新型コロナウイルス感染症の影響により、大会が中止となったため、出場者なし。

○目標達成状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種スポーツ大会やイベント等が中止となり、参加率は令和元年度(105.7%)に比べて、66.2ポイント下回った。

決算書 (P378～P381)	10 款 6 項 3 目 体育振興費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	一般スポーツ活動推進事業		

スポーツ振興奨励金 580

○令和 2 年度目標

- ・交付件数 青少年：個人 198 件、団体 22 件
成人：個人 44 件、団体 6 件

○実施内容、これまでの経過等

全国大会及び国際大会へ出場する選手や団体に対して、奨励金を交付した。(全国大会：個人 10 千円、団体 50 千円、国際大会：個人 30 千円、団体 150 千円)

- ・交付件数(実績) 青少年：個人 23 件、団体 5 件
成人：個人 8 件、団体 0 件

○目標達成状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民体育大会、全国中学校体育大会、夏季全国高等学校総合体育大会を始め、多くの大会が中止となり、目標件数を大きく下回った。

ファミリー綱引大会 0

○令和 2 年度目標

ファミリー綱引大会の開催を通じて、市民の健康維持や体力づくりにつなげるほか、年代を超えた選手が参加することにより、地域の結束と交流をより一層強める。

- ・参加チーム数：40 チーム以上

○実施内容、これまでの経過等

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年 11 月 22 日(日)に開催を予定していた第 37 回大会を中止した。

○目標達成状況

大会の中止に伴い、目標を達成できなかった。

【事業の成果】

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのスポーツ大会等が中止になったが、国や県、競技種目別の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン等を参考に、コロナ禍にあっても感染対策を講じて開催できた各種スポーツ教室や大会等を支援することによって、市民の健康維持と体力増進に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

国や県、競技種目別の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン等を参考に、コロナ禍においても新しい生活様式を取り入れたスポーツ活動の定着を図りながら、市民が安心して参加できる大会運営を目指し、引き続き各種団体への支援に取り組んでいく必要がある。

【執行残額について】

○事業未実施 6,523 (新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止に伴う減)

- ・各種補助事業等 6,174
- ・ファミリー綱引大会 349

決算書 (P378～P381)	10款6項3目 体育振興費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	一般スポーツ活動推進事業		

○その他 7,452 (新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮小に伴う減)

- ・各種補助事業等 3,617
- ・スポーツ振興奨励金 3,835

(単位：千円)

決算書 (P380～P381)	10款6項3目 体育振興費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	地域スポーツクラブ育成事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,912	3,375		210			3,165
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,537				1,537	

【目的】

子どもから高齢者まで、いつでも様々なスポーツに取り組めるよう、学校や地域におけるスポーツ活動を支援するとともに、コミュニティスポーツの推進を図る。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

スポーツ活動サポート事業 3,239

○令和2年度目標

小・中学校の希望する種目に対応できるよう外部指導者の派遣を調整し、各学校のスポーツ活動等を支援する。

・小・中学校への指導者派遣回数：延べ1,527回

○実施内容、これまでの経過等

児童・生徒の競技力向上のため、専門的な知識と技術を持つ外部指導者を派遣し、小・中学校のスポーツ活動を支援した。

<小・中学校への指導者派遣状況>

区分	令和元年度		令和2年度		比較増減	
	41か所	236回	4か所	18回	△37か所	△218回
小学校	41か所	236回	4か所	18回	△37か所	△218回
中学校	21か所	1,177回	17か所	1,042回	△4か所	△135回
合計	62か所	1,413回	21か所	1,060回	△41か所	△353回

○目標達成状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校においては陸上や水泳の大会が中止となり、指導者の派遣を見送る学校が多く、また、中学校においてはスポーツ活動の自粛により、4月、5月に指導者の派遣ができなかったことから、目標を達成することができなかった。

決算書 (P 380～P 381)	10 款 6 項 3 目 体育振興費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	地域スポーツクラブ育成事業		

総合型地域スポーツクラブの育成 136

○令和 2 年度目標

市内の総合型地域スポーツクラブと連携し、地域スポーツ活動を推進する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・令和 2 年 11 月 14 日（土）に市内 12 クラブの資質向上と情報共有を図るため、「コロナ禍におけるスポーツイベント等の危機管理」をテーマに総合型地域スポーツクラブ研修会を実施した。
- ・総合型地域スポーツクラブの未設置区域（大島区・牧区）において、スポーツに親しむ機会を提供するため、スポーツ推進委員と連携し、「いきいきスポーツ教室」を開催した。

○目標達成状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、各総合型地域スポーツクラブで計画した各種スポーツ教室やイベント等は、5 割程度の実施にとどまり、地域におけるスポーツ活動の機会が減少した。

<総合型地域スポーツクラブの設立状況>

設立数：12 クラブ（令和 3 年 3 月 31 日現在）

内 訳：津有北部、高士、北諏訪、安塚区、浦川原区、柿崎区、大湊区、頸城区、中郷区、板倉区、三和区、名立区

【事業の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、小・中学校への指導者の派遣回数は減少したものの、各学校の感染予防対策を遵守しながら、スポーツ活動を支援することができた。
- ・コロナ禍においても市民が安心して参加できるよう、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ等を対象に、国や県、競技団体種目別の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを参考にした研修会を実施し、地域で開催されるスポーツ教室やイベントでの感染症対策を学ぶ機会を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・小学校の課外活動及び中学校の部活動における指導体制の充実を図っていくため、専門的な技術指導ができる指導者の派遣を継続していく必要がある。
- ・市民が身近な地域でスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブへの支援を継続するとともに、スポーツクラブのない地域では、スポーツ教室を開催するなど、地域におけるスポーツ活動の担い手の育成を図っていく必要がある。

【執行残額について】

○その他 1,537

- ・スポーツ活動サポート事業報償金等（申請件数が当初見込みを下回ったことによる減）

(単位：千円)

決算書 (P380～P381)	10 款 6 項 3 目 体育振興費	所管課等	オリンピック・パラリンピック推進室
事業名	東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,086	9,416				522 (諸収入)	8,894
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	670				670	

【目的】

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの直前合宿や聖火リレー、交流事業などを実施することで、スポーツ交流人口の拡大や市民の競技力の向上を図るとともに、市民がオリンピック・パラリンピックという世紀の祭典を身近なものとして感じ、スポーツをきっかけとした健康な心身の醸成を図る。

令和 2 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 2 年度目標

- ・ドイツ体操チームが万全の状態で開催に臨めるよう、ドイツ体操連盟と協議を進めながら受入体制を整え、直前合宿を実施するとともに、ホストタウンを契機とした大会後の交流として、ドイツジュニア柔道チームの合宿受入れを行う。
- ・東京 2020 オリンピック聖火リレーやパラリンピック聖火フェスティバルなど東京 2020 大会に関連する各種の取組を通じて、多くの市民が参画する機会を作るとともに大会全体の盛り上げに寄与する。
- ・ドイツに関連したイベントの開催や周知活動などを通じ、ドイツに対する市民の理解や親近感を更に深める。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連イベント及び周知活動の実施 686

駐日ドイツ大使館の職員とのオンラインによるドイツ文化トークショーを実施するとともに、ドイツをホストタウンとする全国 24 の自治体が連携した企画を行うことで、東京大会に向けて機運を高める取組を行った。

<上越市教育コラボ 2020「学び愛フェスタ」における開催イベント>

- ・期 日：令和 2 年 11 月 7 日 (土)
- ・会 場：高田城址公園オーレンプラザ

ドイツ文化リモートトークショー「これぞ The ドイツ！」

- ・ゲ ス ト：駐日ドイツ大使館広報文化部専門官 ホーボルト 幸夫 氏
- ・内 容：令和 2 年はドイツ統一 30 周年であることから、統一に至った経緯や当時ドイツにいた人の経験談などをお聞きしたほか、参加者からの質問を受け付け、ゲストや進行役の意見を交えながら回答した。
- ・参加者数：38 人

決算書 (P380～P381)	10款6項3目 体育振興費	所管課等	オリンピック・パラリンピック推進室
事業名	東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業		

＜ドイツをホストタウンとする自治体と連携した周知活動～全国一斉ドイツウィーク～＞

- ・期間：令和3年1月25日（月）から31日（日）まで
- ・内容：各自治体が特色ある取組を連携して行い、当市では以下の取組を実施
 - ・ドイツ関連図書コーナー
高田図書館など4か所において、ドイツに関する図書の展示、貸出しを実施
 - ・ドイツ料理の提供
上越市立水族博物館うみがたり内レストランにおいて、ドイツ料理を提供
 - ・ドイツの工作ワークショップ
国際交流員によるドイツのカーニバルに関する工作ワークショップを実施
 - ・大型替わり屏風の作成
ワークショップ参加者等による桜の花びらを模した装飾の作成



ドイツ関連図書コーナーの設置



ドイツ工作ワークショップ

(2) 上越市ホストタウンサポーターの運営 3

市民がホストタウン活動に参画できる「上越市ホストタウンサポーター」制度に登録したサポーターに向けて、ドイツやオリンピック・パラリンピックを身近に感じてもらうためのホストタウンサポーター通信を発行した。

- ・登録者数：120人、1団体（令和3年3月末時点）

(3) 国際交流員の任用及びドイツ文化を知る交流事業の実施 4,713

ドイツ文化の情報発信や合宿受入れ時の通訳や選手のサポートを担うドイツ人国際交流員を継続して任用し、市民を対象としたイベントや小中学校への訪問、ドイツの学校とのオンライン交流を通じてドイツ文化の周知活動を行った。



クリスマスの装飾づくり



ドイツの学校とのオンライン交流

決算書 (P380～P381)	10款6項3目 体育振興費	所管課等	オリンピック・パラリンピック推進室
事業名	東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業		

(4) その他 4,014

ホストタウン推進事業に従事する国際交流推進員等の会計年度任用職員を任用した。

○目標達成状況

- ・東京2020オリンピック・パラリンピックが令和3年に延期されたことに伴い、本大会の開催日程にあわせて実施するドイツ体操チームの事前合宿等の各種事業を延期した。
- ・ドイツ体操連盟と合宿日程等の再調整を行うとともに、国による新型コロナウイルス感染症対策調整会議等において検討が進められている対策を注視しながら、本市における合宿等の交流事業について検討を進めた。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、集客イベント等は実施できなかったものの、延期となった本大会までの期間を活用し、スポーツ義足体験授業など学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進、オンラインによる交流活動、SNSなどによる情報発信、ドイツをホストタウンとする自治体との連携事業などを通じて、本大会に向けた機運をつなぐ取組を実施した。

【事業の成果】

延期となった本大会までの期間において、国際交流員による学校訪問授業やオンラインを活用したホストタウン事業に取り組むことで、東京オリンピック・パラリンピック及びドイツに対する市民の理解や親近感を深めることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・ドイツチームの合宿受入れなどの交流事業について、国などが示す東京大会における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた対策を実施する。
- ・ドイツのホストタウンとして、引き続き東京オリンピック・パラリンピックに対する機運の醸成に取り組むとともに、事前合宿や交流事業を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、参加者が安全に安心して参加できるように、事業を行う必要がある。

【執行残額について】

○その他 670

- ・報酬 124
- ・共済費 75
- ・報償費 48
- ・旅費 177
- ・需用費 113
- ・役務費 22
- ・使用料及び賃借料 111

(単位：千円)

決算書 (P380～P381)	10款6項4目 体育施設費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	体育施設整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
205,890	160,196	58,828		36,300		65,068
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
21,984	23,710			23,708	2	

【目的】

市民の健康増進、スポーツ活動の普及促進及び競技力の向上を図るため、安全かつ快適なスポーツ環境を整備する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

上越市総合体育館等大規模改修工事の設計に着手するほか、高田城址公園陸上競技場や中郷総合体育館など、各種体育施設の機能維持及び安全性の確保を図る。

○実施内容、これまでの経過等

・主な工事等

施設名	金額	実施内容
上越市総合体育館 上越勤労身体障害者体育館	18,015	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計業務委託 16,993 ・電気設備接地抵抗改修工事 627 ・アスベスト分析調査委託 395
高田城址公園	15,176	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場第2種公認検定更新工事 13,900 ※令和3年1月の大雪に伴い事業繰越(21,984) ・庭球場コート整備工事 1,276
上越総合運動公園	660	・土地利用調査業務委託
スポーツ公園	8,269	・庭球場防球ネット更新工事
上越市高田スポーツセンター	2,277	・給湯器更新工事
上越市安塚B&G海洋センター	1,452	・低圧受電切替工事
上越市浦川原体育館	25,245	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール屋上天窓改修工事 458 ・西側外壁張替工事 19,705 ・会議室冷房設置工事 1,397 ・アリーナ照明改修工事 3,685
上越市大島多目的ホール	1,298	・小ホールエアコン更新工事

決算書 (P380～P381)	10款6項4目 体育施設費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	体育施設整備事業		

施設名	金額	実施内容
上越市牧体育館	1,011	・体育室カーテン修繕工事
上越市柿崎総合体育館	37,942	・男女更衣室給湯器入替工事 872 ・空気調和機用インバーター取替工事 990 ・空気調和機更新工事 36,080
上越市柿崎屋内水泳プール	1,298	・外壁修繕工事
上越市大潟体育センター	1,298	・外壁修繕工事
上越市中郷総合体育館	27,008	・照明制御装置改修工事 3,091 ・駐車場改修工事 23,917
上越市中郷総合運動公園	4,950	・屋外運動場設備修繕工事
上越市板倉農業者トレーニングセンター	4,936	・体育室照明改修工事 1,628 ・体育室床全面塗装工事 3,308
上越市三和体育館	1,485	・カーテンレール入替工事

○目標達成状況

令和3年1月の大雪に伴い、高田城址公園陸上競技場の第2種公認検定に向けたトラック等改修工事が令和3年度に繰越しとなったが、それ以外はおおむね計画どおり実施できた。

【事業の成果】

施設の老朽化に伴う修繕工事や機能の維持・拡充のための改修工事に取り組み、安全で快適なスポーツ環境を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

施設の老朽化が年々進んでいく状況を踏まえ、市民ニーズに適したスポーツ環境を将来にわたって持続できるよう、上越市公の施設の適正配置計画に基づき、計画的な整備を進めていく必要がある。

【執行残額について】

○入札差金	23,708	
・委託料	45	
・工事請負費	23,663	(柿崎総合体育館空気調和機更新工事等)
○その他	2	
・旅費	1	
・使用料及び賃借料	1	

(単位：千円)

決算書 (P380～P383)	10款6項4目 体育施設費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	体育施設管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
271,404	255,603				16,419 (使用料、財産収入、 諸収入)	239,184
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
—	15,801			2,965	12,836	

【目的】

市民の健康増進、スポーツ活動の普及促進及び競技力の向上を図るため、安全かつ快適なスポーツ環境を提供する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

(指定管理施設：合併前上越市)

○指定管理の状況

指定管理施設 (19施設)	上越市総合体育館、上越勤労身体障害者体育館、スポーツ公園(野球場、多目的運動広場、庭球場)、上越市藤野野球場、上越市びょうぶ谷野球場、上越市庭球コート、上越市少年野球場、上越市春日山ペタンク場、上越市高田スポーツセンター、高田城址公園(弓道場、陸上競技場、野球場、庭球場)、上越市今泉スポーツ広場(野球場、多目的広場)、上越総合運動公園(テニスコート)、上越市教育プラザ体育館
制度導入年度	平成20年度
指定管理者名	一般財団法人 上越市スポーツ協会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
自主事業	健康体操教室、キッズ運動大好き教室、リラックス・ヨガ教室、各種スポーツ大会の開催

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた一部教室(ランニング教室)を中止した。

○施設の管理実績

・利用者数等

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
			計画	実績
利用者数	504,390人	417,521人	484,050人	210,756人

決算書 (P380～P383)	10款6項4目 体育施設費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	体育施設管理運営費		

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、施設の休館、自主事業の中止や縮小、青少年のスポーツ活動の自粛に伴い、令和元年度と比較して206,765人減少した。

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
				予 算	実 績
①収入		—	—	—	—
②支出	施設管理運営業務委託料	57,855	54,027	54,007	54,007
	修繕工事減収補填金	—	405	—	—
	新型コロナウイルス感染症減収補填金※	—	1,116	2,171	2,171
	その他	16,393	13,718	9,457	8,778
	合計	74,248	69,266	65,635	64,956
③公費投入額 (②-①)		74,248	69,266	65,635	64,956
④利用者1人当たりの公費投入額 (単位:円)		147	166	136	308

※新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したもの

(参考) 指定管理者の収支状況

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
				計 画	実 績
①収入	利用料金収入	29,931	26,997	29,000	21,325
	施設管理運営業務委託料	57,855	54,027	54,007	54,007
	修繕工事減収補填金	—	405	—	—
	新型コロナウイルス感染症減収補填金※	—	1,116	—	2,171
	その他	4,452	5,571	5,100	7,472
	合計	92,238	88,116	88,107	84,975
②支出		93,336	90,007	88,107	86,071
差引 (①-②)		△1,098	△1,891	0	△1,096

※新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したもの

決算書 (P380～P383)	10款6項4目 体育施設費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	体育施設管理運営費		

(指定管理施設：柿崎区)

○指定管理の状況

指定管理施設 (5施設)	上越市柿崎総合体育館、柿崎総合運動公園(野球場、グラウンド、人工芝グラウンド)、上越市柿崎屋内水泳プール
制度導入年度	平成20年度
指定管理者名	新東産業 株式会社
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
自主事業	いきいき健康体操&ストレッチ教室、トランポビクス教室、さわやかフィットネス教室、初心者ジョギング講座、男性のための体操教室、幼児学童水泳教室、各種スポーツ大会の開催

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた一部行事(キッズ体操教室、骨盤呼吸体操教室、柿崎ドーム杯スポレック大会及び卓球大会)を中止した。

○施設の管理実績

・利用者数等

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
			計画	実績
利用者数	108,485人	92,167人	116,800人	55,978人

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館、自主事業の中止や縮小、青少年のスポーツ活動の自粛に伴い、令和元年度と比較して60,825人減少した。

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
			予算	実績
①収入	—	—	—	—
②支出	施設管理運営業務委託料	46,339	44,500	44,390
	新型コロナウイルス感染症減収補填金※	—	193	210
	その他	16,130	5,125	2,650
	合計	62,469	49,818	47,250
③公費投入額(②-①)	62,469	49,818	47,250	46,821
④利用者1人当たりの公費投入額(単位:円)	576	541	405	836

※新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したもの

決算書 (P 380～P 383)	10 款 6 項 4 目 体育施設費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	体育施設管理運営費		

(参考) 指定管理者の収支状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		
			計 画	実 績	
①収入	利用料金収入	7,888	6,913	7,200	5,190
	施設管理運営業務委託料	46,339	44,500	44,500	44,390
	新型コロナウイルス感染症減収補填金※	—	193	—	—
	その他	2,913	2,866	3,916	2,235
	合計	57,140	54,472	55,616	51,815
②支出	57,744	56,258	55,616	48,784	
差引 (①-②)	△604	△1,786	0	3,031	

※新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したもの

(直営施設)

○施設の管理実績

・市直営施設数 (令和 3 年 3 月末現在)

区分	体育館	野球場	テニスコート	多目的広場	プールほか	計
合併前上越市	1	—	—	2	4	7
13 区	14	3	4	6	11	38
合計	15	3	4	8	15	45

・利用者数

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
			計 画	実 績
利用者数	314,861 人	284,098 人	256,300 人	188,212 人

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館、自主事業の中止や縮小、青少年のスポーツ活動の自粛に伴い、令和元年度と比較して 95,886 人減少した。

決算書 (P 380～P 383)	10 款 6 項 4 目 体育施設費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	体育施設管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
				予 算	実 績
①収入	使用料収入	12,264	11,547	23,116	13,180
	その他	11,169	6,076	4,354	3,372
	合計	23,433	17,623	27,470	16,552
②支出	維持管理費	131,784	140,662	158,519	143,827
	うち委託料	52,741	60,468	78,868	74,746
	その他	—	—	—	—
	合計	131,784	140,662	158,519	143,827
③公費投入額 (②-①)		108,351	123,039	131,049	127,275
④利用者 1 人当たりの 公費投入額 (単位: 円)		344	433	511	677

<参考：体育施設全体の状況>

・スポーツ推進課所管施設数 (令和 2 年度末現在)

() 内は指定管理施設数

区 分	体育館	野球場	テニスコート	多目的広場	プールほか	計
合併前上越市	5 (4)	6 (6)	4 (4)	4 (2)	7 (3)	26 (19)
13 区	15 (1)	4 (1)	4 (0)	8 (2)	12 (1)	43 (5)
合計	20 (5)	10 (7)	8 (4)	12 (4)	19 (4)	69 (24)

※上越市立オールシーズンプールを除く

【事業の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は令和元年度に比べて 4 割弱減少したが、安心してスポーツ活動に取り組めるよう、新しい生活様式を取り入れた感染症対策の徹底を図った。
- ・日常的な通常点検や専門的な定期点検等を踏まえ、重要度や緊急度の高い修繕等を優先的に実施し、安全なスポーツ環境を維持することができた。
- ・利用者数が少なく、老朽化が著しい大潟町中学校屋外テニスコートの照明設備、頸城明治野球場、清里スポーツ公園テニスコート及びひなさき運動広場の供用を廃止し、体育施設の適正配置を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

安全で快適なスポーツ環境を維持していくため、経年劣化による修繕はもとより、ルール改正に基づく施設改修や備品の更新など、計画的に取り組んでいく必要がある。

決算書 (P380～P383)	10 款 6 項 4 目 体育施設費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	体育施設管理運営費		

【執行残額について】

○入札差金	2,965	
・光熱水費等	40	
・委託料	2,387	(施設管理委託料等の減)
・使用料及び賃借料	8	
・備品購入費	530	
○その他	12,836	
・報酬等	3,441	(管理人報酬等の減)
・光熱水費等	6,302	(電気、水道等使用量の減)
・役務費	177	
・委託料	2,271	(施設管理委託等の減)
・使用料及び賃借料	286	
・原材料費	149	
・補償、補填及び賠償金	210	

決算書 (P380～P383)	10款6項4目 体育施設費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	体育施設管理運営費		

<参考資料>

・体育施設利用状況

(単位：人)

No.	区分	施設名	管理区分	令和元年度	令和2年度	差引増減		
				利用人数	利用人数	利用人数		
1	合併前上越市	総合体育館	指定管理	76,716	51,941	△ 24,775		
2		勤労身体障害者体育館	指定管理	30,492	16,248	△ 14,244		
3		高田スポーツセンター	指定管理	42,881	24,408	△ 18,473		
4		教育プラザ体育館	指定管理	93,813	33,193	△ 60,620		
5		高田城址公園野球場	昼間	指定管理	5,667	3,164	△ 2,503	
			ナイター	指定管理	1,981	689	△ 1,292	
6		今泉スポーツ広場野球場	昼間	指定管理	5,783	2,871	△ 2,912	
			ナイター	指定管理	865	447	△ 418	
7		スポーツ公園野球場	昼間	指定管理	7,221	2,486	△ 4,735	
			ナイター	指定管理	3,212	1,738	△ 1,474	
8		藤野野球場	昼間	指定管理	3,062	1,864	△ 1,198	
			ナイター	指定管理	3,610	1,523	△ 2,087	
9		びょうぶ谷野球場	昼間	指定管理	3,969	2,446	△ 1,523	
			ナイター	指定管理	3,020	1,503	△ 1,517	
10		少年野球場	指定管理	18,114	6,304	△ 11,810		
11		スポーツ公園多目的広場	指定管理	4,976	2,330	△ 2,646		
12		今泉スポーツ広場多目的広場	指定管理	6,727	3,037	△ 3,690		
13		教育プラザ多目的広場	直営	4,497	3,340	△ 1,157		
14		東埠頭緑地多目的広場	直営	4,554	3,919	△ 635		
15		上越総合運動公園テニスコート	昼間	指定管理	21,442	7,790	△ 13,652	
			ナイター	指定管理	4,935	3,630	△ 1,305	
16		高田公園庭球場(第1・3)	昼間	指定管理	12,659	5,691	△ 6,968	
			ナイター	指定管理	4,207	1,879	△ 2,328	
17		スポーツ公園庭球コート	昼間	指定管理	4,378	3,504	△ 874	
			ナイター	指定管理	398	119	△ 279	
18		上越市庭球コート	指定管理	690	74	△ 616		
19		高田公園陸上競技場	指定管理	44,811	25,007	△ 19,804		
20		高田公園弓道場	指定管理	11,747	6,870	△ 4,877		
21		春日山ペタンク場	指定管理	145	0	△ 145		
22		直江津海岸ビーチバレーコート	直営	4,090	2,488	△ 1,602		
23	高田西小学校屋外運動場	ナイター	直営	1,450	1,600	150		
24	春日中学校屋外運動場	ナイター	直営	2,415	1,828	△ 587		
25	直江津東中学校屋外運動場	ナイター	直営	4,075	2,987	△ 1,088		
26	保倉体育館	直営	11,007	7,283	△ 3,724			
27	安塚	安塚B&G海洋センター	プール以外	直営	3,536	1,191	△ 2,345	
28			プール	直営	1,734	481	△ 1,253	
29		安塚和田スポーツ公園	グラウンド	昼間	直営	709	1,324	615
			ナイター	直営	499	—	△ 499	
30	浦川原	浦川原体育館	直営	21,110	12,652	△ 8,458		
31		浦川原運動広場	野球場	昼間	直営	455	509	54
			ナイター	直営	384	924	540	
32		トレーニング棟	直営	1,123	867	△ 256		
33	浦川原プール	直営	515	318	△ 197			
34	大島	大島多目的ホール	直営	9,261	2,660	△ 6,601		
—		大島中学校屋外運動場	ナイター	直営	174	—	△ 174	

決算書 (P380～P383)	10款6項4目 体育施設費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	体育施設管理運営費		

No.	区分	施設名		管理区分	令和元年度	令和2年度	差引増減	
					利用人数	利用人数	利用人数	
35	牧	牧体育館		直営	11,348	6,657	△ 4,691	
36		牧プール		直営	1,510	366	△ 1,144	
37	柿崎	柿崎総合体育館		指定管理	60,556	39,618	△ 20,938	
38		柿崎体育館		直営	6,563	4,751	△ 1,812	
39			野球場	昼間	指定管理	4,100	1,793	△ 2,307
				ナイター	指定管理	651	598	△ 53
40			グラウンド	昼間	指定管理	5,545	2,689	△ 2,856
41			人工芝グラウンド	昼間	指定管理	11,477	7,441	△ 4,036
		ナイター		指定管理	4,087	2,367	△ 1,720	
42		柿崎第1庭球コート		昼間	直営	6,214	4,848	△ 1,366
				ナイター	直営	4,439	2,792	△ 1,647
43		柿崎ゲートボール場		直営	120	96	△ 24	
44	柿崎屋内水泳プール		指定管理	5,751	1,472	△ 4,279		
45	大瀧	大瀧体育センター		直営	10,263	7,079	△ 3,184	
46		大瀧運動広場		直営	3,653	1,849	△ 1,804	
47		大瀧体操アリーナ		直営	30,211	11,486	△ 18,725	
48		大瀧町中学校屋外テニスコート	ナイター	直営	1,153	393	△ 760	
49		上越体操場（ジムアリーナ）		直営	9,626	43,789	34,163	
50	頸城	頸城明治野球場		直営	144	7	△ 137	
51	吉川	吉川体育館		直営	8,000	3,596	△ 4,404	
52		吉川野球場		直営	1,248	680	△ 568	
53		吉川テニスコート	昼間	直営	498	433	△ 65	
	ナイター		直営	1,077	497	△ 580		
54	中郷	中郷総合体育館		直営	11,737	3,918	△ 7,819	
55		中郷総合運動公園	屋外運動場	直営	3,358	673	△ 2,685	
—			テニスコート	直営	16	—	△ 16	
56			ゲートボール場	直営	704	500	△ 204	
57	板倉	板倉農業者トレーニングセンター		直営	12,975	8,759	△ 4,216	
58		板倉北部スポーツセンター		直営	10,754	6,281	△ 4,473	
59		板倉運動広場	昼間	直営	3,179	1,205	△ 1,974	
			ナイター	直営	130	—	△ 130	
60		板倉庭球コート		直営	17	22	5	
61		板倉ふれあいゲートボール場		直営	1,612	1,574	△ 38	
62	清里	清里スポーツセンター		直営	21,191	15,087	△ 6,104	
63		清里スポーツ公園	グラウンド	直営	5,101	1,527	△ 3,574	
			テニスコート	直営	167	105	△ 62	
64		清里中学校屋外運動場		ナイター	直営	3,552	155	△ 3,397
65	三和	三和体育館		直営	22,070	8,296	△ 13,774	
67		三和スポーツセンター		直営	11,041	2,550	△ 8,491	
68		三和西部スポーツハウス		直営	4,825	2,859	△ 1,966	
69		三和スポーツ公園グラウンド		直営	1,807	1,011	△ 796	
—		三和中学校屋外運動場	ナイター	直営	2,207	—	△ 2,207	
合 計					793,786	454,946	△ 338,840	

※安塚和田スポーツ公園グラウンド照明設備、大島中学校屋外運動場照明設備、中郷総合運動公園テニスコート、板倉運動広場照明設備及び三和中学校屋外運動場照明設備は、令和元年度末をもって廃止

(単位：千円)

決算書 (P 382～P 383)	10款6項5目 オールシーズンプール費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	オールシーズンプール管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
34,330	32,385					32,385
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,945			54	1,891	

【目的】

市民の健康増進、水泳の普及促進及び競技力の向上を図るため、安全かつ快適なスポーツ環境を提供する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○指定管理の状況

制度導入年度	平成17年度
指定管理者名	株式会社 新潟ビルサービス
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
自主事業	各種水泳教室(小・中学生教室、成人教室、幼児教室、短期教室、資格テスト、水すましの会)、各種行事等(新春初泳ぎレクリエーション、成人・幼児1日体験教室)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた一部行事(上越市立オールシーズンプール水泳競技大会、親子水遊び体験会、わんぱく水遊び天国等)を中止した。

○施設の管理実績

・利用者数等

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
			計画	実績
利用者数	93,733人	84,613人	92,000人	57,805人

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館、自主事業の中止や縮小、青少年のスポーツ活動の自粛に伴い、令和元年度と比較して26,808人減少した。

決算書 (P382～P383)	10款6項5目 オールシーズンプール費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	オールシーズンプール管理運営費		

○指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
				予 算	実 績
①収入		—	—	—	—
②支出	施設管理運営業務委託料	21,379	25,060	25,060	25,060
	新型コロナウイルス感染症減収補填金※	—	629	6,782	4,891
	その他	1,847	2,502	2,488	2,434
	合計	23,226	28,191	34,330	32,385
③公費投入額(②-①)		23,226	28,191	34,330	32,385
④利用者1人当たりの公費投入額(単位:円)		248	333	373	560

※新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したものの

○指定管理者の収支状況等

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
				計 画	実 績
①収入	利用料金収入	34,246	35,131	37,847	24,005
	施設管理運営業務委託料	21,379	25,060	25,060	25,060
	新型コロナウイルス感染症減収補填金※	—	629	—	4,891
	その他	2,910	2,808	1,929	1,549
	合計	58,535	63,628	64,836	55,505
②支出		60,776	66,038	64,836	57,764
差引(①-②)		△2,241	△2,410	0	△2,259

※新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したものの

【事業の成果】

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は令和元年度に比べて3割程度減少したが、新しい生活様式を踏まえた感染症対策によって、幅広い世代で水泳の普及促進が図られ、選手の競技力の向上や市民の健康増進に寄与することができた。

決算書 (P382～P383)	10款6項5目 オールシーズンプール費	所管課等	スポーツ推進課
事業名	オールシーズンプール管理運営費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

昭和51年に建設した施設であり、今後、経年劣化による修繕が年々増加していくことから、将来的な施設の在り方を整理していく必要がある。

【執行残額について】

○入札差金 54

・修繕料、委託料、備品購入費

○その他 1,891

・補償、補填及び賠償金（新型コロナウイルス感染症減収補填金）

(単位：千円)

決算書 (P382～P385)	10款6項6目 学校給食管理費	所管課等	教育総務課
事業名	学校給食費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,589,573	1,539,652				831,680 (諸収入)	707,972
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	49,921			810	49,111	

【目的】

栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- ・「上越市異物混入対応マニュアル」及び「学校における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、給食調理における異物混入やアレルギー事故の発生防止を徹底するとともに、万一事案が発生した際には児童生徒の安全を最優先に適切かつ統一的に対応する。
- ・給食で使用する野菜の年間見込量や使用時期、出荷計画等の情報を生産者や納入業者、JAえちご上越等と共有し、青果物市場へのお荷出品目やお荷量を拡大する等、地場産野菜の使用拡大に向けた取組を進める。(第3次食育推進計画使用率目標19%以上)
- ・学校給食調理業務委託を新たに3校1センター(黒田小、稲田小、八千浦中、牧学校給食センター)で実施する。(合計56校1センター)

○実施内容、これまでの経過等

1 全体計画

- ・安全でおいしい給食を提供するため、衛生管理上及び作業管理上必要な消耗品の配備や備品の修繕、入替え、補充を行うほか、検便の実施、ボイラー・小荷物専用昇降機の保守点検委託等を行う。
- ・学校給食用に生産する地場産野菜の使用を継続、拡大する。
- ・平成19年度に開始した調理業務の民間委託を順次拡大する。
- ・小中学校及び幼稚園で使用される給食用食材の放射性物質検査を実施する。

2 これまでの経過

- ・給食室の衛生管理及び環境整備のため、計画的に消耗品の配備や備品の修繕、入替え等を行っている。
- ・生産者やJAえちご上越等と連携し、地場産野菜や100%上越市産無洗米の使用等、地産地消や食育の取組を進めている。
- ・調理業務の民間委託について、毎年度計画的に移行している。
- ・保護者等の不安をなくすため、給食用食材の放射性物質検査を継続している。

決算書 (P 382～P 385)	10 款 6 項 6 目 学校給食管理費	所管課等	教育総務課
事業名	学校給食費		

3 令和2年度の事業内容

(1) 異物混入防止

- ・調理員による納入時の検収、調理作業前や調理中、配食時の目視確認、学校管理職による調理完了後の検食などにより異物混入の防止に努めた。
- ・異物混入状況について、多くは納入された食材の中に混入していた異物を調理段階で発見したもの（例えば、冷凍ハウレンソウの袋の中の虫 など）であった。

<異物混入発生状況>

(単位：件)

年度 混入物	令和元年度		令和2年度	
	件数	うち経口 事案	件数	うち経口 事案
金属片・ガラス等	4	0	1	0
毛、虫、糸等	165	6	103	6
合計	169	6	104	6

(2) アレルギー対応

- ・入学時及び毎年度調査を実施し、対応が必要な場合は主治医の指示・診断（「学校生活管理指導表」又は診断書・検査結果・口頭指示）に基づき、アレルギー事故を起こさないよう保護者、学校と連携し、対応した。
- ・「学校における食物アレルギー対応の手引き（令和2年1月改訂）」に基づき、除去食・代替食等の対応を行ったほか、配膳の食器を変えてアレルギー事故の防止に努めた。
- ・納品時の検収の徹底を図ったほか、アレルギー対応当日チェックと食品成分表のアレルゲンの確認等の作業を複数人で行った。

<食物アレルギー給食対応者・食物アレルギー報告者の状況（各年度4月末現在）>

年度	給食対応人数				報告人数			アタフィキナー 有	エピペン 処方有
	小学校	中学校	合計	割合	小学校	中学校	合計		
令和元 年度	191人 (40/50校)	92人 (18/22校)	283人 (58/72校)	2.05%	251人 (47/50校)	139人 (19/22校)	390人 (66/72校)	59人 (15.13%)	44人 (11.28%)
令和2 年度	181人 (43/50校)	94人 (18/22校)	275人 (61/72校)	2.04%	304人 (49/50校)	172人 (20/22校)	476人 (69/72校)	49人 (10.29%)	48人 (10.08%)

<アレルギー症状の発症件数>

年度	件数	アレルギー 対応有	エピペン 使用	受診有	原因
令和元 年度	1	1	0	1	・医師により解除されたアレルゲン（牛乳）喫食後に、激しい運動をした…1
令和2 年度	1	1	0	0	・加工品のアレルギー食材の見落としにより、アレルゲン（ゴマ）を摂取した…1

(3) 地場産野菜の使用

- ・学校給食献立に郷土料理や地場産物を使用するふるさと献立の日を毎月設け、上越の食文化や郷土料理を学ぶ機会を提供し、食育を推進した。
- ・地場産野菜の使用を拡大するため、給食で使用する野菜の年間見込量や使用時期、出荷計画等について関係団体と情報共有を図った。

決算書 (P382～P385)	10款6項6目 学校給食管理費	所管課等	教育総務課
事業名	学校給食費		

<学校給食における地場産野菜の使用状況>

(単位：kg、%)

	令和元年度			令和2年度		
	給食使用量	うち地場産	使用割合	給食使用量	うち地場産	使用割合
合併前上越市	208,764.64	33,011.70	15.81	209,331.40	23,785.50	11.36
安塚	2,511.47	314.28	12.51	2,249.34	186.20	8.28
浦川原	5,462.76	2,065.53	37.81	5,519.84	1,066.28	19.32
大島	1,675.30	240.70	14.37	1,976.74	295.39	14.94
牧	2,511.85	474.60	18.89	2,448.58	330.80	13.51
柿崎	12,361.60	1,144.20	9.26	10,284.40	1,149.90	11.18
大潟	12,682.30	4,711.60	37.15	13,370.01	4,365.90	32.65
頸城	15,896.62	2,533.90	15.94	15,333.21	3,245.70	21.17
吉川	5,867.70	843.60	14.38	5,207.30	161.23	3.10
中郷	4,879.59	1,132.32	23.21	4,597.48	628.14	13.66
板倉	12,236.65	1,140.78	9.32	12,581.18	385.51	3.06
清里	4,694.82	1,444.18	30.76	4,486.52	745.49	16.62
三和	9,508.04	3,666.04	38.56	10,320.61	3,199.23	31.00
名立	5,209.50	787.48	15.12	3,594.60	633.27	17.62
13区計	95,498.20	20,499.21	21.47	91,969.81	16,393.04	17.82
市全体	304,262.84	53,510.91	17.59	301,301.21	40,178.54	13.34

(4) 民間委託

- ・新たに、黒田小学校、稲田小学校、八千浦中学校の3校のほか、牧学校給食センターを委託に移行し、これまで実施している53校と合わせ、合計56校1センターとなった。
- ・56校1センターにおける民間委託料は580,770千円で、直営で見込まれる試算額771,720千円に対し190,950千円の削減となった。

(5) 放射性物質検査

東日本大震災における原子力発電所での事故を受け、給食用食材の安全性を確認し、給食に対する保護者等の不安をなくすため、放射性物質検査を実施した。(平成24年2月から実施)

決算書 (P 382～P 385)	10 款 6 項 6 目 学校給食管理費	所管課等	教育総務課
事業名	学校給食費		

(6) 給食費

- ・学校と連携しながら、保護者に対し徴収方法の周知を図るとともに、未納者に対し督促と定期的な催告を行った。

<学校給食費徴収状況>

(単位：円)

		調定額	収納額	未納額 (延べ人数)	収納率 (%)	
						令和元年度
小 中 学 校	現年度分	835,307,337	829,642,452	5,664,885 (277)	99.32	99.32
	過年度分	13,610,408	1,758,183	11,852,225 (387)	12.92	16.07
	小 計	848,917,745	831,400,635	17,517,110 (664)	97.94	98.33
	幼稚園	2,037,480	2,037,480	0 (0)	100.00	100.00
	合 計	850,955,225	833,438,115	17,517,110 (664)	97.94	98.34

※ 給食費月額 小学校 4,890 円 中学校 5,680 円 幼稚園 4,500 円

※ 高田幼稚園給食費のみ、令和元年 10 月分から一部副食費免除あり

○目標達成状況

- ・異物混入について、多くは納入された食材の中に混入していた異物を調理段階で発見・除去したものが多かった。
- ・地場産野菜の使用拡大に向け、献立作成と地場産野菜の生育状況・出荷予定との調整を行い発注するなどしたが、天候不順等により生産物の品質や量が確保できず、使用率目標を達成できなかった。
- ・学校給食調理業務の民間委託は、予定どおり新たに 3 校 1 センターで実施した。

【事業の成果】

- ・異物混入防止のため、洗浄や調理、数量確認時等の目視点検を徹底し、納入された食材に混入した異物を給食提供前に除去することができた。
- ・主食の米は、上越市産 100%のつきあかりの無洗米を安定して使用することができた。
- ・学校給食調理業務の民間委託を目標の 56 校 1 センターに拡大し、経費の削減に努めた。
- ・給食用食材の放射性物質検査を継続的に実施し、給食の安全性を確認することにより、保護者の不安を軽減することができた。
- ・給食費の未納者に対して督促と催告を定期的に行ったほか、児童手当からの徴収案内を送付するなど徴収に努めた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・異物混入やアレルギー事故の防止については、引き続き関係者による情報共有を確実にを行い、調理中及び学級での配膳時の確認を徹底するとともに、万一事故が発生した際に適切に対応できるようマニュアル遵守を周知する。
- ・地場産野菜の使用拡大については、引き続き給食で使用する野菜の年間見込量や使用時期、生産者からの供給可能作物やその出荷時期等の情報を共有し、献立作成・発注を行う。
- ・給食費の未納について、児童手当からの徴収制度を引き続き活用するとともに、督促、催告を適切に行い、現年度中の徴収に努める。

決算書 (P 382～P 385)	10 款 6 項 6 目 学校給食管理費	所管課等	教育総務課
事業名	学校給食費		

【執行残額について】

○入札差金	810	
・備品修繕料	5	
・施設管理委託料	5	
・給食用備品購入費	800	
○その他	49,111	
・報酬、職員手当等、共済費、 報償費、旅費	3,786	
・消耗品費	5,659	
・備品修繕料	759	
・賄材料費	27,038	(大雪による学校臨時休業や行事等に伴う給食提供数の減)
・手数料	1,720	(検便・高感度PCR法検査(ノロウイルス)手数料、食缶洗浄手数料、放射性物質再検査費の減)
・委託料	6,413	(給食提供数の減に伴う炊飯加工運搬業務委託料の減)
・給食用備品購入費ほか	3,736	

(単位：千円)

決算書 (P384～P385)	10款6項6目 学校給食管理費	所管課等	教育総務課
事業名	学校給食センター費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
67,824	61,970					61,970
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5,854			419	5,435	

【目的】

栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供するため、学校給食センター（共同調理場）の維持管理・運営を行う。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- ・衛生管理を徹底し、食中毒や食物アレルギー事故、異物混入を発生させない環境づくりのために必要な整備を行う。
- ・柿崎区の学校給食センターを統合する（柿崎第一は1学期終了後に休止。2学期以降は柿崎第二のみ稼働）。

○実施内容、これまでの経過等

1 全体計画

- ・大島、牧、柿崎第一、柿崎第二の4センターにおいて、小学校5校、中学校3校の児童・生徒に提供する学校給食の調理及び配送を行う。

<学校給食センターの状況>

センター名	開設年月	受配校	食数	炊飯方式	備考
大島	昭和63年4月	大島小、大島中	80食	センター炊飯	-
牧	昭和62年4月	牧小、牧中	97食	センター炊飯	-
柿崎第一	昭和46年10月	上下浜小、柿崎中	308食	委託炊飯	第一は1学期終了後休止 2学期以降は、第二のみ稼働
柿崎第二	昭和52年5月	柿崎小、下黒川小	326食	センター炊飯	

- ・安全でおいしい給食の提供と学校給食センターの円滑な運営のため、衛生管理及び作業管理上必要な備品の入替え、補充を行うほか、検便の実施、給食運搬委託やボイラー・小荷物専用昇降機等の保守点検委託等を行う。
- ・食数は、年間の延べ食数を給食回数で除したもの

決算書 (P384～P385)	10款6項6目 学校給食管理費	所管課等	教育総務課
事業名	学校給食センター費		

2 これまでの経過

- ・学校給食センターの施設設備の老朽化に対し、衛生管理基準を遵守するため、適宜修繕や備品の入替え、補充を行っている。
- ・地産地消の取組の一環として、地元生産者から地場産野菜を直接購入している。

3 令和2年度の事業内容

- ・備品修繕 真空冷却機（柿崎）、食器洗浄機（柿崎）、給食運搬車（大島、牧、柿崎）等
- ・営繕修繕 シャッター下床平滑化修繕、床の穴補修及び水栓部品取替修繕、換気扇交換（大島）、グレーチング交換（牧）等
- ・備品入替 ガステーブルコンロ、ガスフライヤー（牧）、ドライ仕様三槽シンク、ドライ仕様移動シンク、配送用コンテナ、低反射タイプ炊飯器、スチームコンベクションオーブン、食器消毒保管庫、移動式和え物釜（柿崎）等

○目標達成状況

- ・調理工程での確認を徹底し、給食調理における異物混入やアレルギー事故の防止に努めた。
- ・修繕や備品入替えを計画どおり実施した。
- ・柿崎区の学校給食センターの統合は、給食の提供を止めないよう、夏季休業中に工事を実施した。1学期終了後に柿崎第一の稼働を休止し、2学期以降は改修後の柿崎第二で給食を提供した。

【事業の成果】

- ・異物混入防止に努め、アレルギー事故を発生させることなく、安全で安心な給食を提供することができた。
- ・計画的な修繕や備品の入替えにより、衛生環境の改善や作業の効率化が図られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

施設設備の老朽化や衛生管理基準等を踏まえ、引き続き適切に維持管理を行っていく。

【執行残額について】

○入札差金 419

- ・備品購入費

○その他 5,435

- ・報酬、職員手当等、共済費 3,666
- ・現業会計年度任用職員費用弁償 320
- ・燃料費 42
- ・手数料 297
- ・委託料ほか 1,110